

# 令和 3 年度山口支部事業計画及び保険者機能強化予算（案）

令和 3 年 1 月 1 8 日

# **1. 令和3年度山口支部事業計画（案）**

# 1. 基盤的保険者機能関係

## ○サービス水準の向上

■KPI：①サービススタンダードの達成状況を100%とする ②現金給付等の申請に係る郵送化率を95.0%以上とする

具体的な施策	具体的な取り組み内容 等	スケジュール											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
<p>・お客様満足度調査結果の活用及びお客様からの意見を反映したサービス水準の向上</p>	<p>お客様満足度PT会議の方針や架電調査結果等を活用し、加入者目線でサービス改善を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・満足度への影響の大きい項目を重点項目として、毎週水曜日に自己点検(自己診断チェックシート)を実施する。</li> <li>・朝礼時に唱和を実施する。</li> <li>・支部独自研修の実施</li> </ul>												
<p>・現金給付の申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード：10日間)の遵守及び正確な審査の実施</p>	<p>日々の進捗管理の徹底及び月末の所在確認の確実な実施</p>												
	<p>達成状況に応じて、スタンダード所要日数等、業務の改善を図る。</p>												

自己点検実施

唱和实施

支部独自研修

随時対応

随時対応

広報誌等掲載による郵送化促進

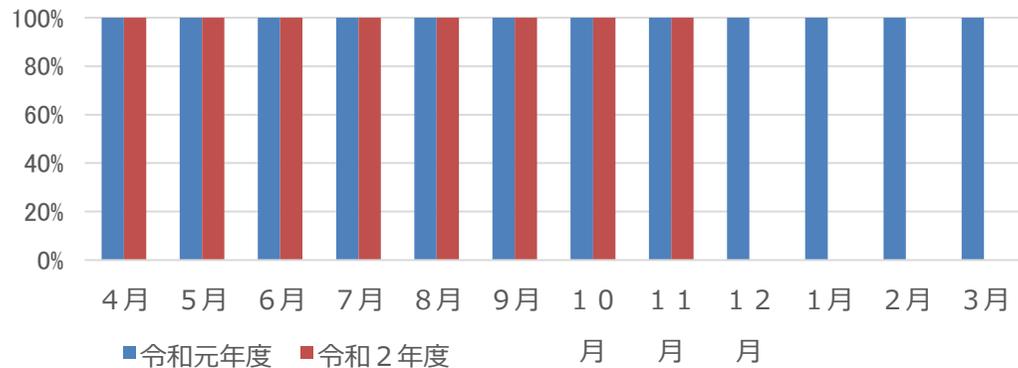
限度額利用促進

退職後の任継案内

日次・月次確認

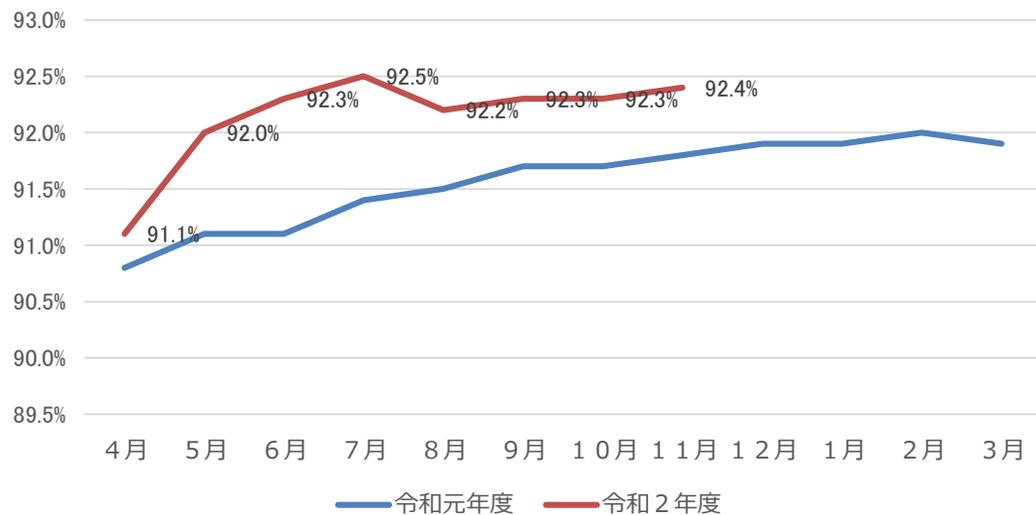
日々進捗確認・業務指示

○サービススタンダード



	令和元年度	令和2年度 (11月末時点)
KPI	100%	100%
実績	100%	100%

○現金給付等の申請に係る郵送化率



	令和元年度	令和2年度 (11月末時点)
KPI	91.5%以上	92.5%以上
実績	91.9%	92.4%

# 1. 基盤的保険者機能関係

## ○業務の標準化・効率化・簡素化の推進

具体的な施策	具体的な取り組み内容 等	スケジュール											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
・「山崩し方式」による業務処理体制の定着	ユニットミーティングについて、朝と夕の2回実施するとともに、進捗状況の情報共有を行い、進捗状況に応じ適切に業務を振り分ける。	日々朝夕実施											
	日々の審査の中で、確認者による給付審査等のOJTを実施する。	定期的実施											
	定期的に職員に必要となる勉強会を実施し、知識の習得に努める。	月に1回開催											
	知識テストと処理速度の検証を行い、育成状況が見える化し、職員一人ひとりと棚卸面談を行う。	棚卸面談											
	審査手順書・業務マニュアルの徹底及び効率的な点検を実現するため、育成状況共有会議を月に1回開催する。	月に1回開催											

# 1. 基盤的保険者機能関係

## ○現金給付の適正化の推進

具体的な施策	具体的な取り組み内容 等	スケジュール												
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
・不正疑い事案にかかる事業主への立入検査の積極的な実施	審査重要度「高」を設定し、審査強化を図る。	審査強化の徹底												
	不正疑い事案が発生した場合には、随時、保険給付適正化P T会議を開催し、事業主への立入検査等の対応を検討する。	<div style="text-align: center;">              P T会議                       随時開催         </div>												
・傷病手当金と障害年金等との併給調整等の確実な実施	年金との併給調整対象者リストを取得後、即時、内容確認に着手し、取得後3ヶ月以内に処理を完了させる。	毎月抽出												

# 1. 基盤的保険者機能関係

## ○効果的なレセプト点検の推進

### (1) 資格点検

具体的な施策	具体的な取り組み内容 等	スケジュール												
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
・資格点検の確実な実施及び資格期間外レセプト等の全件調定	医療機関照会を的確に行い、返納金債権へ確実に引き継ぐ。	▶												

### (2) 外傷点検

具体的な施策	具体的な取り組み内容 等	スケジュール												
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
・外傷点検の効率的な実施	効率的な負傷原因照会等を実施する。	▶												
	第三者行為による受診者に対し、傷病届提出勧奨を確実に実施する。	▶												
・損害賠償請求（求償）にかかる適正な管理及び迅速な事務処理	システムを活用した適正な管理を徹底し、確実に求償する。	▶												
	第三者行為に該当するレセプトの効率的な抽出、特に交通事故等が原因による損害賠償債権は損害保険会社等に対して早期に折衝を図り確実な債権回収に繋げる。	▶												

# 1. 基盤的保険者機能関係

## ○効果的なレセプト点検の推進

### (3) 内容点検

- K P I : ①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする。  
②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする。

具体的な施策	具体的な取り組み内容 等	スケジュール											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
・内容点検効果向上計画に基づく効果的なレセプト点検の推進	PDCAサイクルを確実に回して、効果的なレセプト点検を実施し、内容点検効果向上計画を推進する。	➔											
・社会保険診療報酬支払基金との協議の強化	査定率向上のため、協会けんぽと支払基金の管理職による会議体を新たに発足する。同会議体において、査定率向上の阻害要因を抽出し、両者で改善策の検討実施を図る。	➔											

○査定率（支払基金+協会）



	令和元年度	令和2年度 (R2.10月まで)
KPI	0.228%以上	0.281%以上
実績	0.281%	0.231%

# 1. 基盤的保険者機能関係

## ○柔道整復施術療養費の適正化の推進

■ KPI：柔道整復施術療養費の申請に占める施術箇所3部位以上、かつ月15日以上での施術の申請の割合について対前年度以下とする。

具体的な施策	具体的な取り組み内容 等	スケジュール											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
・ 加入者に対する文書照会の実施	3部位10日以上を受診者に対して全件、文書照会を実施し、申請内容の傾向及び回答書を分析する。	毎月患者照会実施											
	年間を通じ、長期間受診している者に対し、文書照会を実施し、申請内容の傾向及び回答書を分析する。	毎月患者照会実施											
	加入者に対し、制度の仕組みを理解するためのリーフレットを活用し、事業主や健康保険委員に配布する等、受療に際し正しい理解の普及を図る。 → 事業所に対するアプローチ	事業所に制度周知											
・ 施術所に対する文書照会の実施	3部位15日以上かつ長期受療の申請を行っている施術所に対し、文書照会を実施する。	申請内容により随時実施											
	長期または濃厚な施術が見受けられる施術所に対し、注意喚起文書を送付する。	申請内容により随時実施											
・ 柔道整復施術療養費審査委員会（柔整審査会）による施術所への指導及び面接確認委員会による申請内容等の確認の徹底	審査会で施術内容に疑義（多部位が多い傾向など）が生じた施術所に対し、注意喚起を図る。	審査会審査により随時実施											
	療養費の請求内容に不正又は著しい不当があるか確認が必要な施術所に対し、面接確認委員会による確認を行う。	随時実施											
	不正の疑いがある案件については、厚生局に対し、情報を提供する。	随時実施											

○ 3部位以上かつ15日以上での施術の申請割合



	令和元年度	令和2年度 (11月末時点)
KPI	1.29%以下	1.09%以下
実績	1.09%	1.60%

# 1. 基盤的保険者機能関係

## ○あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進

具体的な施策	具体的な取り組み内容 等	スケジュール											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
・受領委任制度導入に伴い、文書で作成された医師の再同意の確認の徹底等、審査の強化	文書で作成された医師の再同意の確認を徹底する。	審査時の確認											
	内容に疑義が生じた申請について、受診者に対し、文書照会を実施する。	随時実施											
	不正の疑いがある案件については、厚生局に対し、情報を提供する。	随時実施											
	業務マニュアル・手順書に基づいた審査を実施する。	手順書等に基づいた審査の実施											

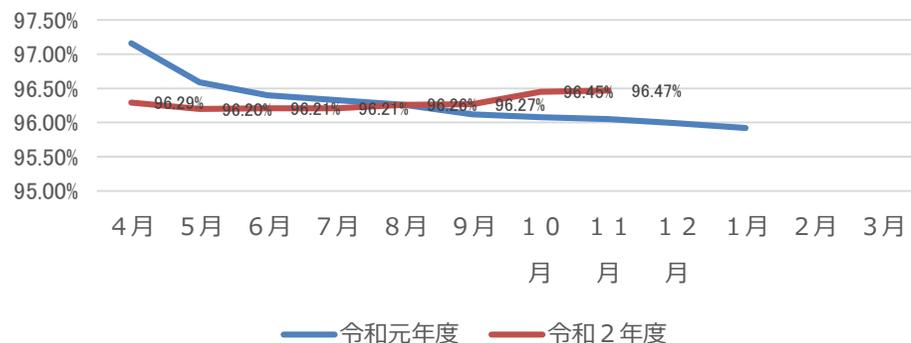
# 1. 基盤的保険者機能関係

## ○返納金債権の発生防止のための保険証回収強化及び債権回収業務の推進

- KPI：①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする
- ②返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする

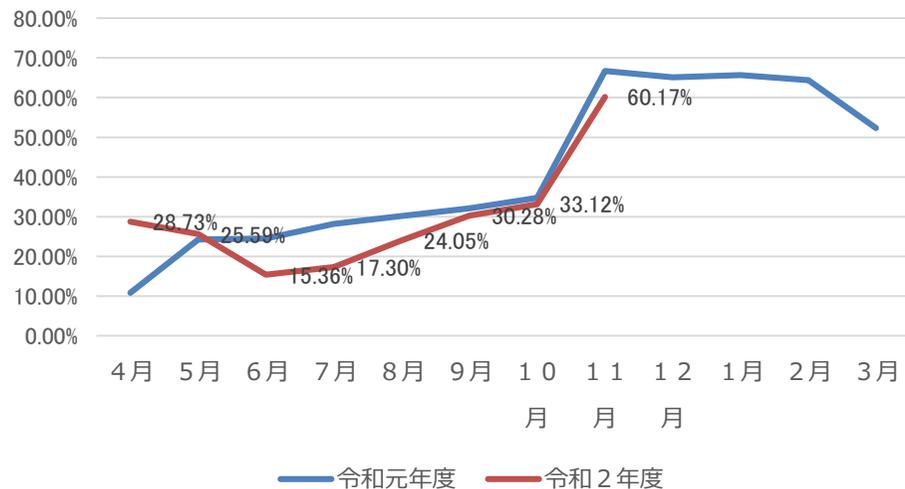
具体的な施策	具体的な取り組み内容 等	スケジュール											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
・日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内の保険証未回収者に対する返納催告の徹底	資格喪失処理日から2週間以内の返納催告を徹底し行う。	[Progress bar from 4 to 3]											
・被保険者証回収不能届を活用した電話催告等の強化	債権発生防止のため、保険証の未返納者に対して早期の電話催告をする。	[Progress bar from 4 to 3]											
・未返納データを活用した事業所等への資格喪失届への保険証添付の徹底	事業所別の保険証回収に係る本部提供データ及び支部作成データを活用し、四半期毎に事業所あてに保険証添付の徹底に関する文書を発送する。			▶			▶				▶		▶
・保険者間調整及び法的手続きの積極的な実施	・保険者間調整の推進 保険者間調整により返納金債権の回収率向上を図る。特に10万円以上の債務者に対し、保険者間調整による納付を強く促す。	[Progress bar from 4 to 3]											
	・債務者に対し電話催告等確実な実施 債権回収強化月間として、7月、12月に支部全体による電話催告を実施する。	[Progress bar from 4 to 3]											
	・法的手続きの確実な実施 2万円5千円以上の債務者で県内現存者、又は、30万円以上の債務者を対象とした法的手続きを実施する。	[Progress bar from 4 to 3]											

○資格喪失後1か月以内の保険証回収率



	令和元年度	令和2年度 (11月末時点)
KPI	94.4%以上	96.3%以上
実績	95.92%	96.47%

○返納金債権（喪失後受診に係るものに限る。）の回収率



	令和元年度	令和2年度 (11月末時点)
KPI	59.04%以上	52.34%以上
実績	52.34%	60.17%

# 1. 基盤的保険者機能関係

## ○限度額適用認定証の利用促進

具体的な施策	具体的な取り組み内容 等	スケジュール												
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
・ 事業主や健康保険委員に対するチラシやリーフレットによる広報の実施	広報誌への記事掲載や協会ホームページへ誘導する広報を実施する。	定期的に掲載												
	・ 各種研修会等において、認定証利用の案内を行う。 算定説明会、委員会セミナー開催時等	各種セミナー開催時に利用促進												
・ 地域の医療機関や市町と連携した利用促進の実施	福祉医療受給者等、継続して高額療養費に該当すると考えられる者に対し、認定証利用の勧奨を行うとともに、ターンアラウンド式の申請用紙を送付する。			▶			▶				▶			▶
	医療機関に「限度額セット」の設置及び医療機関による申請代行の協力依頼を行う。						▶							
	高額レセプトの多い医療機関に対し、利用促進に向けた協力依頼を行う。							▶						



## 2. 戦略的保険者機能関係

### ○データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

上位目標：高血圧性疾患の外来受診率を全国平均までに減少させる 中位目標：山口支部の血圧リスク保有率を平成28年度平均まで減少させる

具体的な施策	具体的な取り組み内容 等	スケジュール																				
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3									
<p>・PDCAサイクルに沿った効率的かつ重点的な事業の推進</p>	<p>第2期データヘルス計画において策定した上位・中位目標達成に向け、四半期ごとに進捗会議を定期開催し、事業ごとのアウトプットをベースに実施事業の内容検証を行う。この検証により、目標達成にむけて事業の最適化を行う。</p>																					

## 2. 戦略的保険者機能関係

### ○特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

■ KPI: ①生活習慣病予防健診実施率 51.9% ②事業者健診データ取得率 14.8% ③特定健康診査実施率 31.6%

#### 【課題】

- 被保険者の生活習慣病予防健診実施機関が不足しており、加入者へ受診機会の提供が十分とはいえない状況にある。
- 被扶養者の特定健診の実施率が低いため、加入者のニーズに応じた機会を提供することで受診喚起を図る必要がある。

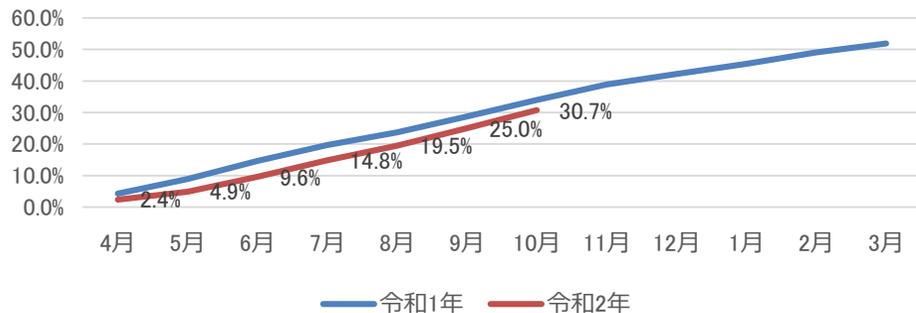
具体的な施策	具体的な取り組み内容 等	スケジュール														
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
・生活習慣病予防健診実施機関の不足地域における集団健診の実施および新規受託機関の確保	集団健診実施機関を募り、加入事業所へ案内。実施会場の拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公募開始（健診機関会議）</li> <li>・応募機関との調整</li> <li>・健診の実施</li> <li>・実施状況確認</li> </ul>	前年度より準備		前年度より準備											
	新規受託機関を増やすため健診機関へアプローチを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勧奨機関の選定</li> <li>・勧奨の実施</li> </ul>	前年度より準備													
・協会けんぽ主催の集団健診の実施（追加オプション検査の実施）	血管年齢等のオプションを併せて実施する。 ※国保特定乗入れを可能な範囲で実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診機関会議での周知</li> <li>・健診実施機関公募開始</li> <li>・委託実施機関の調達</li> <li>・集団健診の実施</li> </ul>	前年度より準備													
	施設での集団形式による健診においてオプションを併せて実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託実施機関の公募・勧奨</li> <li>・委託実施機関の調達</li> <li>・健診の開始</li> </ul>														
・市町がん検診と特定健診の同時実施の推進	連携市町との確実な実施調整を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町との調整・日程確認等</li> <li>・市町がん検診と特定健診の同時実施の開始</li> </ul>	前年度より準備													
・新規対象者への受診案内および勧奨の実施	新規適用事業所および新規加入被扶養者に対し、健診受診の案内を確実に送付する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託業者の公募・調達</li> <li>・委託により健診案内を送付</li> </ul>	前年度より準備													

## 2. 戦略的保険者機能関係

### ○特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

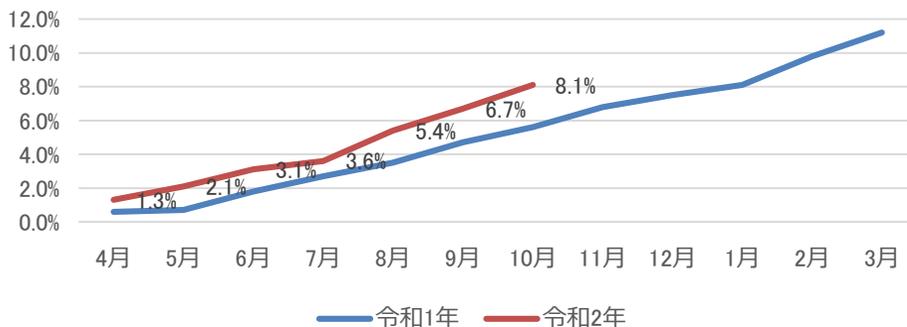
具体的な施策	具体的な取り組み内容 等	スケジュール																
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3					
<p>・支部、生活習慣病予防健診実施機関による生活習慣病予防健診の受診勧奨および事業者健診データ提供依頼</p>	<p>健診実施機関と連携した受診勧奨を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公募開始（健診機関会議）</li> <li>・応募機関との調整</li> <li>・勧奨業務実施</li> <li>・実施状況確認</li> </ul>	前年度より準備		前年度より準備													
	<p>健診・保健指導カルテ等を活用した受診勧奨を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本部の取組方針に基づいた受診勧奨事業所の選定</li> <li>・受診勧奨実施</li> <li>・新35・40歳への勧奨</li> <li>・業界団体への協力依頼</li> </ul>																
	<p>事業者健診データ提供実績がある事業所へ継続提供依頼を行うとともに、受診予定月に応じた取得勧奨を確実に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提供実績に基づいた勧奨</li> <li>・受診予定月に応じた医療機関への提供依頼</li> </ul>																
<p>・行政機関等関係団体との連携による事業者健診データ提供依頼</p>	<p>県、労働局、協会けんぽの三者連名通知で依頼するとともに、依頼後に文書、電話等による勧奨を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県・労働局との調整</li> <li>・勧奨等委託業者公募・調達</li> <li>・勧奨業務実施</li> </ul>	前年度より準備		前年度より準備													
<p>・受診履歴や対象者に応じた多様な受診勧奨</p>	<p>対象者の属性に応じた受診勧奨を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康宣言事業所と連携した受診勧奨</li> <li>・がん検診と同時実施できる施設の案内</li> <li>・新40歳への勧奨</li> <li>・協会主催の集団健診案内業務委託業者の調達</li> <li>・勧奨文書発送</li> </ul>																
			前年度より準備		前年度より準備													

○生活習慣病予防健診実施率



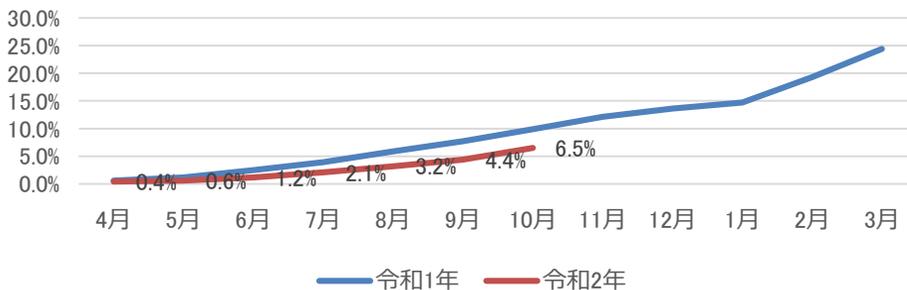
	令和元年度	令和2年度 (10月末時点)
KPI	50.8%以上	51.8%以上
実績	51.9%	30.7%

○事業者健診結果データ取得率



	令和元年度	令和2年度 (10月末時点)
KPI	11.0%以上	13.4%以上
実績	11.2%	8.1%

○特定健康診査実施率



	令和元年度	令和2年度 (10月末時点)
KPI	25.9%以上	31.6%以上
実績	24.4%	6.5%

## 2. 戦略的保険者機能関係

### ○特定保健指導の実施率の向上

■KPI: ①被保険者の特定保健指導実施率 27.7% ②被扶養者の特定保健指導実施率：14.3%

#### 【課題】

○特定保健指導実施率のさらなる向上のため、健診当日の保健指導を推進するなど機会の拡充および勧奨を強化する必要がある。

○事業所と連携した健康づくり等の取組みが進んでいないため、事業所支援を推進する必要がある。

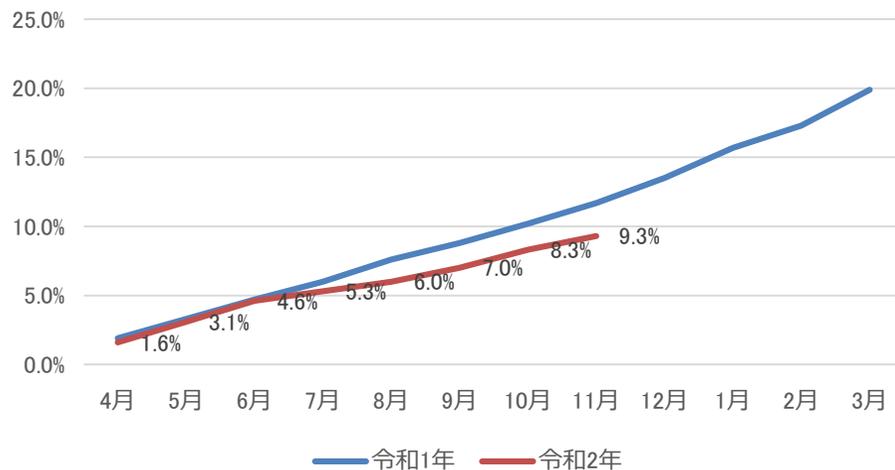
具体的な施策	具体的な取り組み内容 等		スケジュール																
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3					
・健診（指導）機関および保健指導専門機関による特定保健指導（被保険者）の実施拡大	健診（指導）機関の特定保健指導の実施を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公募開始（健診機関会議）</li> <li>・応募機関との調整</li> <li>・保健指導の実施</li> <li>・実施状況確認</li> </ul>	前年度より準備																
	保健指導専門機関へ地域や対象者のニーズに応じた委託を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託業者公募・調達</li> <li>・委託業務実施</li> <li>・協会指導者不在地域、ニーズ（遠隔面談、休日等）に応じた委託の実施</li> </ul>	前年度より準備																
・特定保健指導にかかる集団健診当日保健指導の推進	定期健診当日、保健指導実施できる環境を構築する。（新規エリアの開拓）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勧奨対象事業所の抽出・選定【ターゲット】 集団健診会場、関連企業、商業団地等</li> <li>・実施に向けた勧奨</li> <li>・検診車で保健指導分割実施可能機関との調整</li> </ul>	前年度より準備																

## 2. 戦略的保険者機能関係

### ○特定保健指導の実施率の向上

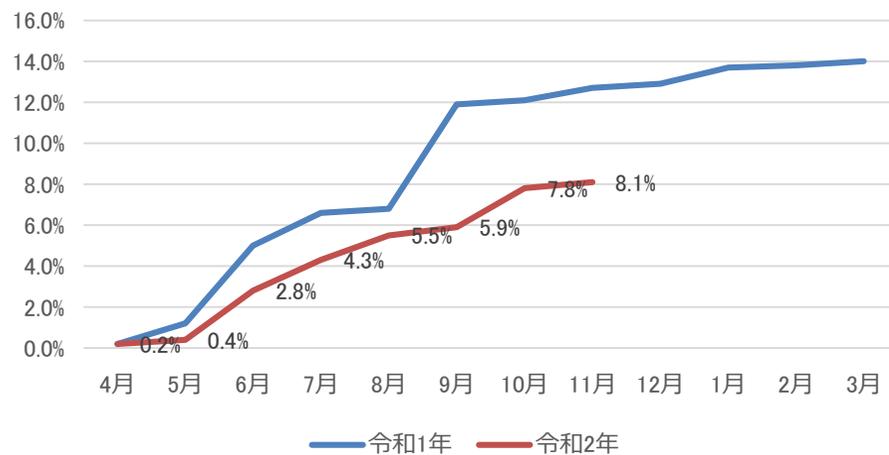
具体的な施策	具体的な取り組み内容 等		スケジュール												
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
・支部および健診（指導）機関・保健指導専門機関による加入者・事業所への利用勧奨	支部による健康宣言事業所への利用勧奨	・利用案内送付後に宣言事業所への勧奨実施（企総G）													
	未利用事業所への着実な勧奨を実施	・支部及び保健指導者からの勧奨													
	健診当日に特定保健指導が実施できる健診機関の周知	・各種広報媒体の活用及び新規対象者への健診案内等において周知を図る													
・被扶養者の集団健診当日における特定保健指導利用勧奨	集団健診実施機関による健診当日の利用勧奨及び分割実施	・実施機関公募開始 ・委託実施機関の調達 ・集団健診当日の分割実施開始													
・関係団体等との共催による研修および保健指導委託機関研修等受講による指導・面接技術の共有	支部主催研修会、保険者協議会主催の研修等の受講によりスキルアップを図る。	・支部研修会 ・県保健指導従事者研修会 ・保険者協議会スキルアップ研修会													
・健康宣言事業所のフォローアップ等、事業所支援を拡充するための保健活動を推進	事業所と連携した健康づくりの取組みを推進するため、事業所カルテ等を活用した事業所支援を実施	・事業所のニーズ把握及び訪問事業所等の選定【ターゲット：宣言事業所、健保委員事業所】 【方法：アンケート実施（企総G対応）】 ・対象事業所訪問（支部職員との連携など） ・保健指導訪問時等の機会を捉えた勧奨（宣言・健保委員）	前年度より準備 												

○特定保健指導（被保険者）



	令和元年度	令和2年度 (11月末時点)
KPI	17.4%以上	23.0%以上
実績	19.9%	9.3%

○特定保健指導（被扶養者）



	令和元年度	令和2年度 (11月末時点)
KPI	10.2%以上	10.2%以上
実績	14.3%	8.1%

## 2. 戦略的保険者機能関係

### ○重症化予防対策の推進

■ KPI：受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.8%以上とする

#### 【課題】

○受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合が低いため、勧奨を強化する必要がある。

○支部プログラム策定後、事業実施に至っていないため、早期着手を目指す。

具体的な施策	具体的な取り組み内容 等		スケジュール												
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
・未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨	委託による勧奨を強化し、未治療者に対する受診勧奨を確実に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施機関公募開始</li> <li>・委託実施機関の調達</li> <li>・対象者の選定及び事業所へ通知</li> <li>・勧奨業務開始</li> </ul>	前年度より準備			前年度より準備			▶						
	健診機関における結果説明時での受診勧奨を推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診機関会議での周知</li> <li>・調査時等機会を捉えて調整実施</li> </ul>	前年度より準備			▶									
・糖尿病性腎症に係る重症化予防事業	「山口支部糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき、かかりつけ医および自治体等関係機関と連携した重症化予防事業を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託契約機関との調整</li> <li>・群市区医師会への調整</li> <li>・委託業務開始</li> </ul>	前年度より準備			前年度より準備			▶						

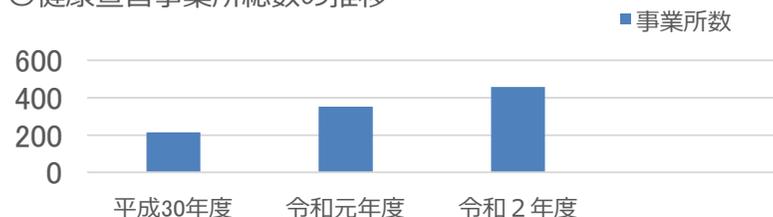
## 2. 戦略的保険者機能関係

### ○コラボヘルスの推進（健康経営）

■KPI：健康宣言事業所数を600事業所以上とする。

具体的な施策	具体的な取り組み内容 等	スケジュール											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
・健康宣言企業拡大に向けた勧奨	以下の3つのアプローチにより「健康経営」の理念を普及させ、健康宣言事業所の拡大を図る。	→											
	・支部保健師を活用し、保健指導実施時に訪問企業へのアプローチを実施	→											
	・経済団体等、経営層へのアプローチが可能な団体と連携	→											
・健康宣言事業所に対する支援、フォローアップの実施	健康宣言事業所を対象とした出前講座や健康測定器の貸与等、健康度向上に向けたサポートの実施。また、フォローアップの充実化を図るため、アンケートにより情報収集し、ニーズに応じたサポートを実施していく。	→											
	支部保健師と連携し、健康宣言事業所に対するフォローアップとして事業所訪問を実施	→											
	従業員だけでなく、従業員の家族も含めた健康づくりに取り組む機会の提供として、支部長と宣言事業所事業主との連名による受診勧奨文書を従業員の家族（被扶養者）へ送付	→											

○健康宣言事業所総数の推移



	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (12月末時点)
実績	215社	352社	458社

## 2. 戦略的保険者機能関係

### ○広報・健康保険委員関係

■ KPI：全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を60.0%以上とする。

具体的な施策	具体的な取り組み内容 等	スケジュール												
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
・事業主や加入者に向けた定期的な情報発信	広報誌「いきいきつうしん」を定期的に送付する。また、「協会だより」等、他広報誌に掲載いただくため、タイムリーな記事を提供する。	▶												
	県、経済団体等とのイベントや機関誌を活用し、協会けんぽ事業の広報を実施	▶												
・メールマガジンを活用した広報（定時・随時）および登録者数の拡大	「いきいきつうしん」等広報物による定期的な勧奨を行う。	▶												
	健康保険委員の委嘱勧奨と併せた勧奨を実施	▶												
	関係団体訪問時や県内の大規模イベントで勧奨を実施	▶												
	原稿の一部を外部委託することで、記事の内容を充実させ、効果的な発信を行う。	▶												
・インセンティブ制度の周知広報の継続的な実施	各種セミナーや広報誌、メールマガジン等を活用し、インセンティブの仕組みや意義を理解していただけるよう周知広報を実施	▶												
・健康保険委員への情報提供やセミナー等の実施および委嘱数の拡大	広報誌「健康保険委員だより」により定期的にタイムリーな情報を提供する。	▶				▶					▶			
	DMによる新規勧奨及び支部職員及びによる電話・訪問勧奨の実施	▶												
	支部保健師を活用し、保健指導実施時に訪問企業への勧奨を実施	▶												
	日本年金機構と合同による社会保険委員セミナーの開催													
	事務手続冊子や各種チラシを活用した多角的な広報を実施	▶												

## 2. 戦略的保険者機能関係

### ○ジェネリック医薬品関係

#### 薬剤師会・県等と連携した取り組み

■ KPI: 協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を年度末時点で81.5%以上とする

具体的な施策	具体的な取り組み内容 等	スケジュール											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
・ 山口県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会への参画および意見発信	協議会に委員として参画のうえ、ジェネリック使用促進に向けて、積極的に意見発信を行う。												
・ 情報提供ツールを活用した使用促進に資する取り組みの実施	薬局、医療機関に対し、自機関の使用割合が一目で把握できる資料を送付する。（薬局に対しては、薬剤師会との2者連名で送付） なお、使用割合の低い薬局、医療機関については、訪問による使用促進に向けた働きかけを行う。												
・ 本部提供リストを活用した定期的な統計分析	調剤薬局リストを活用し、県内各地域のジェネリック医薬品使用割合等に係る統計資料を作成												
	医薬品実績リストを加工し、HPに掲載する他、医療機関・薬局にも活用を促す。												

#### 加入者にダイレクトでアプローチする取り組み

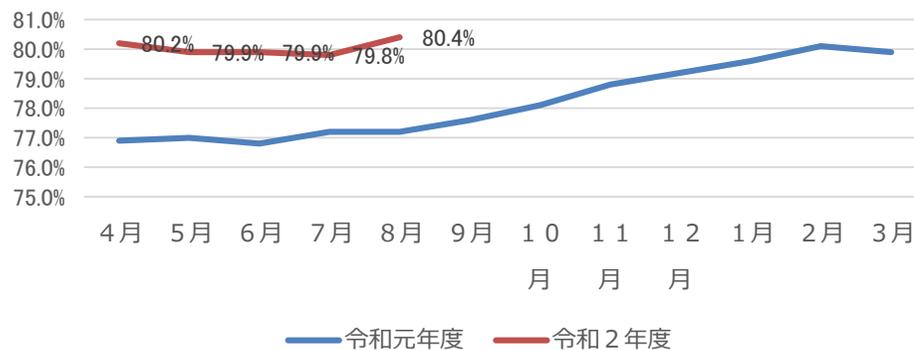
具体的な施策	具体的な取り組み内容 等	スケジュール											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
・ 自己負担軽減額通知の実施	先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合に、お薬代の負担軽減が一定額以上見込まれる方へ「ジェネリック医薬品軽減額通知」を送付する。（2月、8月送付）												
・ 加入者に対する広報等を通じた使用促進	お薬手帳カバーを作成し、県内の薬局を通じて配布する。												
	ジェネリック医薬品使用促進セミナーの実施（県との協働開催）												
	市町と協働して、若年者に対するジェネリック医薬品使用啓発チラシを配布する。												

○健康保険委員 被保険者カバー率



	令和元年度	令和2年度 (9月末時点)
KPI	51.5%以上	56.5%以上
実績	53.31%	56.66%

○ジェネリック医薬品使用割合



	令和元年度	令和2年度 (8月末時点)
KPI	79.2%以上	80.5%以上
実績	79.9%	80.4%



## 2. 戦略的保険者機能関係

### ○その他の保健事業

具体的な施策	具体的な取り組み内容 等	スケジュール												
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
・ 歯周病・生活習慣病予防を目的とした歯科健診事業	健康宣言企業等を対象とした集団歯科健診・個別歯科健診の実施	→												
・ 加入者の健康づくりに資する各種取り組みの実施	運動習慣の定着を目指した運動施設優待の利用勧奨	→												
・ 保健事業推進のための新たな協議会の発足・開催	年2回実施。 討議テーマを明確にし、活発な意見が出るよう資料を整える。					→					→			

### ○その他の医療費適正化事業

具体的な施策	具体的な取り組み内容 等	スケジュール												
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
・ 多剤併用者等に服薬情報のお知らせを送付	医科・調剤レセプトより継続服薬中の多剤併用・重複服用・相互作用等の対象者を抽出し、多剤投与や相互作用、重複投与などの可能性がある患者へ服薬情報を一本化した「服薬情報のお知らせ」を送付													
		→				→								
		送付準備				送付		効果検証						



### 3. 組織体制関係

#### ○OJTを中心とした人材育成

具体的な施策	具体的な取り組み内容 等	スケジュール											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
・OJTの実践および効果的な支部の実情に応じた研修の実施	研修実施計画に基づいた研修を着実に実施するとともに、定期的に職員に必要となる勉強会や支部の課題等に応じた研修を実施する。	▶											

#### ○費用対効果を踏まえたコスト削減

■ KPI：一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする。前年度において20%以下となった場合は前年度以下とする。  
 なお、今年度において一般競争入札件数が4件以下となる場合は一者応札件数を1件以下とする。

具体的な施策	具体的な取り組み内容 等	スケジュール											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
・調達審査委員会開催等による適正な調達の実施	調達仕様書送付業者の拡大のため、入札公告期間を一定期間確保することを徹底する。	▶											
	調達における競争性を高めるため、一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査や公告後の業者への声掛けを実施し、一者応札案件の減少に努める。	▶											
・節電等取り組みによるコスト削減の実施	予算の執行管理を適切に行うとともに、管理状況を職員へ周知することで、コスト削減意識の向上に努める。	▶											
	電気使用量及び消耗品の使用について、「見える化」したものを継続して職員に周知のうえ、コスト削減意識の向上に努める。	▶											

# 令和3年度保険者機能強化予算（案）

## 医療費適正化等予算

分野	区分	取組名	新規・継続
医療費適正化対策経費	企画部門	お薬手帳カバーの作成	継続
		多剤併用者等に服薬情報のお知らせを送付	継続
広報・意見発信経費	紙媒体による広報（定期的に全事業所、任意継続被保険者宛に送付するチラシ等印刷、及び業務用のリーフレットやポスター、冊子（しおり）の作成等）		
	その他の広報	医療費適正化に関する自治体と連携した広報チラシ	継続
		マスメディア等を活用した広報	新規
		メールマガジンの原稿委託	新規

**医療費適正化等予算合計**

**11,603,000円**

## 保健事業予算

分野	区分	取組名	新規・継続
健診経費	健診実施機関実地指導旅費		—
	事業者健診の結果データの取得	事業者健診結果の取得勸奨業務委託	継続
	集団健診	生活習慣病予防健診、特定健診（集団健診）、市町が ん同時の実施	継続
	健診推進経費		—
	健診受診勸奨等経費	新適事業所・新規認定被扶養者・任継対象者等への健 診案内 2021年度年次案内同封物作成	継続
保健指導経費	中間評価時の血液検査費		—
	医師謝金		—
	保健指導用データ等送料		—
	保健指導用パンフレット作成等経費		—
	保健指導用図書購入費		—
	公民館等における特定保健指導		—
	保健師募集広告経費（支部）		—
	保健指導推進経費		—

## 保健事業予算

分野	区分	取組名	新規・継続
重症化予防事業 経費	未治療者受診勧奨		継続
	重症化予防対策		—
コラボヘルス事 業経費	コラボヘルス事業	健康宣言事業所拡大のための勧奨業務の外部委託	新規
		健康宣言の推進に必要な物品の調達	継続
		健康経営セミナーの実施	継続
		県と共同、でのフォローアップ講習会費用	新規
		健康宣言事業所向け健康測定機器のレンタル	継続
		健康宣言事業所向け出前講座の外部委託	継続
その他の経費	その他の保健事業	糖尿病の重症化予防に向けた歯科健診事業	継続
		生活習慣病対策及び歯周病対策のための基礎的調査事業の歯科健康診査業務	継続

**保健事業予算合計**

**44,682,000円**